

新しい党役を担います!

右記の役職を拝命致しました。いずれも医療現場に大きく係わる役職となりました。地域医療の現場を支える皆様のお声を頂きながら懸命に努力して参ります。

自民党組織運動本部長代理

自民党厚生労働部会長代理(再任)

自民党医師の働き方及び
タスクシェア・タスクシフトのあり方に
関するPT座長

自民党社会保障制度調査会 幹事



医療基本法役員会



中国四国医師会連合総会に出席



超党派「再生医療を推進する議員の会」
田村憲久厚生労働大臣に要請書を提出



群馬テレビ「私の国会報告」放送



自民党組織運動本部長代理として「組織運動本部役員会」に出席

しんしょうかい
俊翔会
のご案内

羽生田たかしの政治活動を支援するための後援会「俊翔会」へのご入会をお願いいたします。

お問合せ先 俊翔会事務局
東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館319号室 / Tel. (03) 6550-0319 / Fax. (03) 6551-0319

羽生田たかしオフィシャルサイト
<https://www.hanyuda-t.jp/>

f 羽生田たかし 検索

公式アカウント メール
@hanyuda_takashi mail@takashi-hanyuda.com



羽生田たかし国会事務所 〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館319号室
TEL:03-6550-0319
FAX:03-6551-0319

羽生田たかし群馬事務所 〒371-0022
群馬県前橋市千代田町2-10-13
TEL:027-289-8680
FAX:027-289-8681

Greeting
—ごあいさつ—

新しい診療のあり方など
医療の改革・変革を医療者から
提言していくべきと考えております。

令

和2年9月16日国会での首班指名を経て第99代菅義偉内閣総理大臣が誕生致しました。その後行われた組閣にて、加藤勝信先生が官房長官に、田村憲久先生が厚生労働大臣に就任され、厚生労働行政に造詣の深いお二人が政策の要に就任されたことは大変心強いところであります。特にこのコロナ禍において医療機関や医療従事者の疲弊や、検査態勢、提供体制にもご理解ある田村憲久厚生労働大臣には大きな期待をしています。

田村大臣とは医療団体で作る政策勉強会を3年来開催しています。自民党新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長として奮闘されていた事もあり、問題になっている冬のインフルエンザと新型コロナの同時流行など、検討を重ね現実的な対策が必要である事等も熟知して頂いています。しっかり連携してコロナ禍の医療機関、医療従事者、そして国民を守る対策に取り組んで参りたいと考えております。

以前から「新型コロナによって一件たりとも医療機関を失ってはならない」と繰り返し発信していますが、医療機関の収入は激減し、かなり厳しい状態にあります。診療科目によって多少の差はあるものの、元々医療は収益性が低く、資本も個人の借りに頼る脆弱なものであり、基本的に借りによって医療機関を建て、運営・維持しながら返済し、人件費や賞与などは事前借りによって半期の返済を経て維持している所が多いと思います。医療機関収入が激減すれば、医療従事者へ十分な手当ができない事になります。しかし、患者は減るが感染対策として防護具やその対応への手間や時間、自身や従業員の不安や感染の可能性のある患者への対応など、今までとは比べものにならないほどの対応が必要となる上、防護具特にマスクや消毒液などは高騰し、ますます財政事情を逼迫させています。

これでは医療従事者の疲弊はもとより、医療機関の維持も

困難を極める状態です。医療機関への手当を物心両面十分に丁寧に行うべきであります。

臆さずに発言しますが、今回の件で医療機関も変革を余儀なくされます。覚悟をもって今までとは違う対応や大きな変更・変革に取り組みねばなりません。

ICT化の流れの中においても、初診を全て遠隔(オンライン)でやることには大きな不安があります。一定程度のオンラインを用いた診療は導入せざるを得ないと感じておりますが、全ての疾患に対し会ったこともない方に、本人確認の正確さや、検査データ等もない状態でのオンライン問診で、正しい診断が下せるのか大変懐疑的であります。オンラインでの初診には診断条件や疾患など丁寧な議論が必要であり、医療の安全・患者の安全の為に利便だけの視点では危険過ぎる事、そしてかかりつけ医の関与が必要である事を訴え続けて参ります。しかし一方で、感染症から医療従事者を守るという視点はこれまでさほど重要視されていなかった事も事実であります。その意味においては医療者を守る視点での対策など、これまでとは違う新しい形の導入も必要となります。

また、医療機関収入の話で言えば、患者数や健康診断などが本当にこれまで通り元に戻るのかどうかも含め、医療機関の収益のあり方を議論し、報酬改定や、新型コロナウイルスの度に存続が危ぶまれる医療提供体制であってはならないと考えています。

新しい診療のあり方など医療の改革・変革を医療者から提言していくべきと考えております。

地域医療の現場で懸命に患者と向き合っておられます皆様からのお声を頂き、国政へと届ける使命と責任を果たして参ります。

参議院議員

羽生田 俊





有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会



不妊治療への支援拡充を目指す議員連盟



日本ウーマンズヘルス学会
にて講演



ワクチン製造施設視察



超党派「医師国会議員の会」
厚生労働大臣に要請



HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟



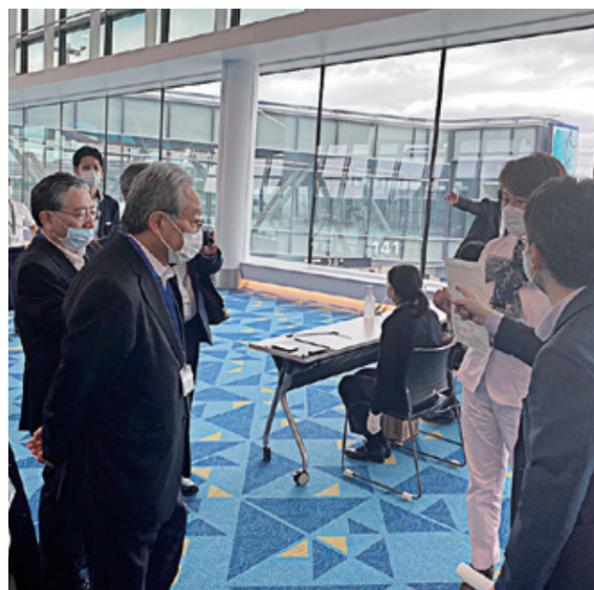
ドクターヘリ推進議連
厚生労働大臣決議申入れ

すべての人に
やさしい
医療・介護を

羽生田 たかし
活動報告



新型コロナウイルス関連肺炎対策本部



新型コロナ対策医療系議員団本部「羽田空港検疫所視察」



国民医療を守る議員の会「日医新役員との意見交換会」



東京都医師会

「地区医師会長会議」にて挨拶



国民医療を守る議員の会「総会」



参議院世耕幹事長・日本医師会中川会長との面談

国民の健康と安心につなげるための医療機関等への更なる支援策

※令和2年10月13日時点の情報です。



医療機関等に対する支援	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関への支援	新型コロナ患者の病床・宿泊療養体制の確保 「中等症Ⅱ」以上の新型コロナ患者を受け入れた際の診療報酬の特例的対応 重点医療機関である特定機能病院等の病床確保料の更なる引き上げ 医療資格者等の労災給付の上乗せを行う医療機関等への補助 インフルエンザ流行期に新型コロナ疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関への支援	10月以降の病床や宿泊療養施設の補助予算を確保 一般病床でも、一定の病態に対応している場合、手厚い対応を行っている実態にかんがみ、救急医療管理加算(950点)を「3倍→5倍」とする 重点医療機関の病床確保料を更に引き上げ 特定機能病院等：ICU病床301,000円→436,000円 その他病床52,000円→74,000円 一般病院：その他病床52,000円→71,000円 医療資格者等が感染した際に労災給付の上乗せ補償を行う民間保険に加入した場合に保険料を補助 一人あたり1,000円を上限、年間の保険料の1/2補助 以下の額を上限として、感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用を補助 許可病床199床以下：1,000万円/200床ごとに200万円を追加 ※新型コロナ患者入院受入割当医療機関は1,000万円を追加	申請・給付 随時申請受付、補助実施※ 9/15～適用中 随時申請受付、補助実施※ 申請開始 申請受付中 振込開始 10月中旬頃～ 申請開始 申請受付中 振込開始 10月中旬頃～	照会先 各都道府県の窓口まで 各都道府県の地方厚生局事務局まで 各都道府県の窓口まで	
		専ら発熱患者等を対象とした外来体制をとる医療機関への体制確保支援	・発熱患者等の受入時間、受診患者数に応じて体制確保料を補助 ・発熱患者等の電話相談業務の補助：上限100万円	申請開始 申請受付中 振込開始 10月下旬頃～	厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター : 0120-336-933	
		新型コロナ等の影響により経営状況が悪化している医療機関への貸し付け優遇等	<福祉医療機構の優遇融資> ・貸付限度額引き上げ 病院は10億円まで、診療所は5,000万円まで ・無利子枠：病院2億円、診療所5,000万円 ・無担保枠：病院6億円、診療所5,000万円 対象：前年同月比3割以上減収の月がある医療機関 ※前年同月からの減収額に応じて、上限額が変動する可能性有 ※その他、地域経済活性化支援機構(REVIC)と福祉医療機構が連携・協力し、金融支援や経営支援を実施	申請受付中		
		必要な受診・健診・予防接種の広報	・医療機関の感染防止対策の周知(日医・日歯「安心マーク」) ・政府広報(テレビ、新聞等)により国民に必要な受診を行うよう呼びかけ、健診・予防接種促進の広報	-		医政局総務課 03-3595-2189 ※健診・予防接種については健康局総務課 03-3595-2207
		地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援	体制確保料 電話相談	申請開始 申請受付中 振込開始 10月中旬頃～		福祉医療機構 医療貸付専用ご相談フリーダイヤル : 0120-343-863 ※携帯電話等でつながらない場合 : 03-3438-0403
	必要となる体制確保料	電話相談	申請開始 申請受付中 振込開始 10月下旬頃～	福祉医療機構 医療貸付専用ご相談フリーダイヤル : 0120-343-863 ※携帯電話等でつながらない場合 : 03-3438-0403		

※各都道府県によって時期が異なる場合があります。